

社会教育施設を活用した全県共通課題の推進について

本県の 「学校・家庭・地域の連携・協働」

- コミュニティ・スクールの導入・充実を促進し、「地域とともにある学校づくり」をめざす。
- 教育振興運動（教振）と地域学校協働活動を総合的かつ一体的に推進し、「学校を核とした地域づくり」をめざす。

教育振興運動推進プラン（2024～2028）

教育振興運動推進プラン (2024～2028)

全県共通課題

各地域の教育課題、児童生徒の現状に鑑み、全県的な喫緊の教育課題解決に資するため、全県共通課題として掲げ、取組を推進します。

家庭学習の充実

「確かな学力」を
支える学校以外の
学習環境の充実



体験活動の充実

健やかな成長を支
える多様な体験活
動の経験



●地域の大人が地域の子どもを育てる

令和7年度第1回岩手県生涯学習審議会・社会教育委員会議 (令和7年7月16日)

全県共通課題の推進において

地域人材を活用する取組・手法などを

協議・委員からの御意見聴取

令和7年度第2回岩手県生涯学習審議会・社会教育委員会議 (令和8年1月20日)

全県共通課題の推進において

社会教育施設を活用する取組・手法などを

協議・委員からの御意見聴取

教育振興運動推進プラン(2024～2028) の推進行程

2024	2025	2026	2027	2028
周知啓発、実態把握、取組奨励	好事例収集・紹介、実践の共有化	実践の充実、改善点の検討・修正		
60周年記念大会			実践の評価・まとめ	

岩手県教育振興計画(2024～2028)

家庭学習の充実

協議内容・意見

① 地域人材の活用と人材確保

- ・ 無償ボランティアの限界 → 報酬制度・企業協力が必要
- ・ 大学生・教員OBなど新たな人材の活用
- ・ 人材バンクの調整役（コーディネーター）の明確化

② 学校・家庭・地域の連携強化

- ・ 家庭学習には三者（学校・家庭・コーディネーター）の共通理解とコミュニケーションが不可欠
- ・ 教員の地域理解が連携の基盤
- ・ 学校運営協議会での共通理解
- ・ 児童館等との連携強化

③ ICT・リモート活用

- ・ タブレット・授業配信・QRコードなどICTの積極活用
- ・ 地域差・人材不足を補うリモート学習
- ・ 不登校の児童生徒・フリースクール利用者にも学びの機会を提供

④ 学習習慣づくり・授業の質向上

- ・ 学力向上の中心は授業の質
- ・ 授業と連動した家庭学習が効果的
- ・ 放課後教室に参加できない児童生徒への支援
→ 習慣形成が鍵

体験活動の充実

協議内容・意見

① 特別な支援を必要とする児童生徒・不登校の児童生徒への体験支援

- ・特別な支援を必要とする児童生徒は家庭外の学習機会が少ない→学校と保護者の連携が重要
- ・体験活動は特別な支援を必要とする児童生徒に特に効果的
- ・不登校の児童生徒の学びにも体験活動を位置づけ

③ コミュニティ形成・対話の場づくり

- ・単発イベントではなく、継続的な対話の場が必要
- ・世代横断の語り合い（例：トークフォーカンス）が地域を動かす
- ・拠点づくり+継続的対話が地域連携の鍵

② 地域資源を活用した多様な体験活動

- ・社会教育施設（青少年の家等）の活用が効果的
- ・部活動との連携による文化体験・伝統芸能の継承
- ・保育園～小学校の体験の断絶を防ぐ連携
- ・危険を知る「ネガティブ体験」も重要

④ 保護者理解・安全対策・フォローアップ

- ・保護者の理解不足が安全対策の障壁
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の保護者が参加しやすい環境づくり
- ・体験後の振り返り・成功と失敗の共有が重要

第1回会議での協議内容と取組状況

家庭学習の充実

県の取組

1 学校・家庭・地域連携協力推進事業

(1/3国庫補助事業)

地域学校協働活動や放課後子供教室、コミュニティ・スクール体制構築、家庭教育支援事業に係る費用を補助

→地域学校協働活動25市町村、放課後子ども教室21市町村、家庭教育12市町村

2 「地域とともににある学校づくり」推進フォーラム や各種研修会の実施による地域人材の資質向上と ネットワークづくり

→フォーラム：6教育事務所で666名参加

社会教育指導員等の資質向上を図る研修会の受講者：のべ160名

3 岩手県包括連携協定締結企業による出前教室 の周知

4 Webサイト「まなびネットいわて」での情報 提供→情報の充実及び利便性の向上のため随時更新中

5 社会教育主事講習に岩手県生涯学習振興協会 (社教OB) が協力→R7受講者数27名

6 青少年の家で通学合宿や通学バスを実施

7 指導者・ボランティア登録制度の見直しを 検討中

8 市町村の実態把握

(1) 「学力向上」に関する活動をした実践区の割合：42%
(R4:42%、R5:41%、R6:46%) (速報値)

(2) 社会教育施設における学習スペース：集計中 (R6:67%)

(3) 出前講座を実施している市町村の割合：集計中 (R6:67%)

(4) 人材バンクがある市町村の割合：集計中 (R6:37%)

＜確かな学力育成プロジェクト＞ 学力向上担当

1 家庭学習の内容の充実と習慣化

→ 児童生徒の発達の段階を考慮した家庭学習の内容の充実と習慣化

2 確かな学力育成加速化事業

→ 学校での学習や家庭での自主学習支援の在り方やデジタルツールの効果的な活用

県の取組

1 県立青少年の家・野外活動センターによる 体験活動型の事業（自然体験・交流体験、親子参加型事業等）

- 県南青少年の家
 - ・「みどりのキャンバスキャラバン」
 - ・「親子で手作りクリスマス」
 - ・「県南は～とふる♡Day スクラム編」
- 陸中海岸青少年の家
 - ・「エンジョイ夜釣り」
 - ・「やまびこキャラバン」
 - ・「海釣り道場」
 - ・「マリンランド陸中フェスタ」
 - ・「ワンデイ親子キャンプ」
 - ・「創作ひろば」
- 県北青少年の家
 - ・「親子でデイキャンプ」
 - ・「県北お泊り会」
 - ・「親子でチャレンジ」
- 野外活動センター
 - ・「親子海釣り教室」
 - ・「ファミリーキャンプ初級編」
 - ・「ファミリーキャンプ防災編」
 - ・「野外クラフト教室」

2 県包括連携協定締結企業の体験プログラムの 周知

3 市町村の実態把握

各実践区の活動のうち、体験等の活動をする実践区の割合（速報）

- (1) 「自然体験」 43% (R4:40%、R5:41%、R6:43%)
- (2) 「勤労体験」 40% (R4:32%、R5:34%、R6:40%)
- (3) 「伝承活動」 49% (R4:39%、R5:41%、R6:54%)

第1回会議での協議内容

社会教育施設の活用に関する意見等

放課後子ども教室や児童クラブに所属していない児童生徒には、地理的要因や家庭の事情を抱える場合がある。そうした子どもたちに対しては、最終的には「学習習慣づくり」が重要であり、青少年の家で行われる通学合宿は、その学習習慣を身に付けるうえで有効な取り組みである。

(森川委員)

学校外での体験活動について、特別支援学校でも小・中・高と同様に案内は受けているものの、保護者が遠慮してしまい、誰でも参加できるにもかかわらず参加しづらい状況がある。そのような中で、県南青少年の家が特別支援学校の児童生徒を対象に行っている事業は、非常にありがたい取り組みとなっている。

(青柳委員)

長期休業中に行われる社会教育施設の事業を積極的に活用することは、比較的取り組みやすい方策だと考えられる。例えば原敬記念館では、夏休みに「生家で寺子屋」として習字の学習や原敬に関する自由研究ができるイベントを予定している。こうした事業を学校でも紹介し、児童に活用させることで、基礎・基本の力に加えて探究的な力の育成にもつながるのではないか。

(吉田委員)

児童館を通じて岩手県の施設を利用した。夏に県南青少年の家での川遊びと陸中青少年の家でのいかだ体験を予定している。やはり安全に冒険できるプログラムが魅力的である。

(半澤委員)

第1回会議での協議内容

社会教育施設の活用に関する意見等

学校の統廃合が進んできてきて、地域の伝統芸能の継承という点も課題となってきている。久慈市では、伝統芸能の継承を部活動に取り入れ、（学校や社会教育施設で）地域の方々に指導してもらうところもあり、子どもたちがいろいろな体験活動を行うということでは意味があると感じている。

（岩花委員）

スポーツ少年団が始まると非常に多忙になり、ただスポーツをするだけになってしまいが、それではもったいない。遠方での宿泊や合宿があっても同様であり、青少年の家などの社会教育施設でスポーツに加えてプラスアルファの体験ができれば、子どもにも保護者にも充実した時間になるのではないか。（佐藤委員）

最近では、小学校の校庭に熊が出没したり、川や海での溺水事故、不審者の情報など命に関わる危険が身近に存在している。このような現実を踏まえ、子どもたちに命の大切さを学ばせる体験活動ができればと考えているところである。青少年の家が一関地区近くにあれば本当に良かったのにと強く感じる。

（千葉委員）

自然体験については、青少年の家などの社会教育施設を活用することが非常に有効である。安全性が確保され、専門性を備えた指導者や受け入れ体制が整っていることから、こうした施設を積極的に活用していくよいと考えられる。

（森川委員）

第1回会議での協議内容

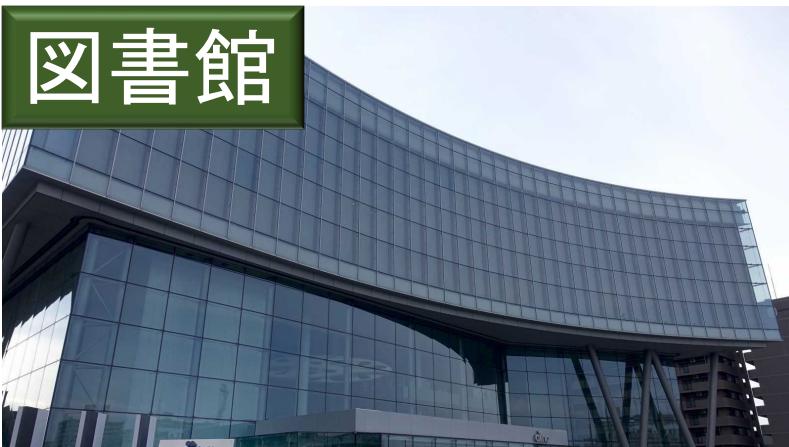
社会教育施設の活用に関する意見等

(学校や社会教育施設で)「トークフォーカンス」を年間を通じて複数回実施しているものである。場所や時間を変えながら、さまざまな人々が集まり交流する。例えば、小学校に中学生や高校生を招いたり、高校で一般の方々に参加してもらったりして、「どうすれば町が良くなるか」という話題について、自由に語り合う場である。(菊池委員)

家庭学習は、家の中だけで学習するのではなく、体験活動を通じて、自分が身体で感じていくことを大切にしないといけないと、人間の幅が広がっていかないし、新しい構想も生まれてこない。自分自身の将来を考えるうえで、家庭学習と体験活動をいかにミックスさせていくか。学校、地域、家庭、本人、公的機関を合わせていく教育振興運動の基本が大事だ。(中村委員)

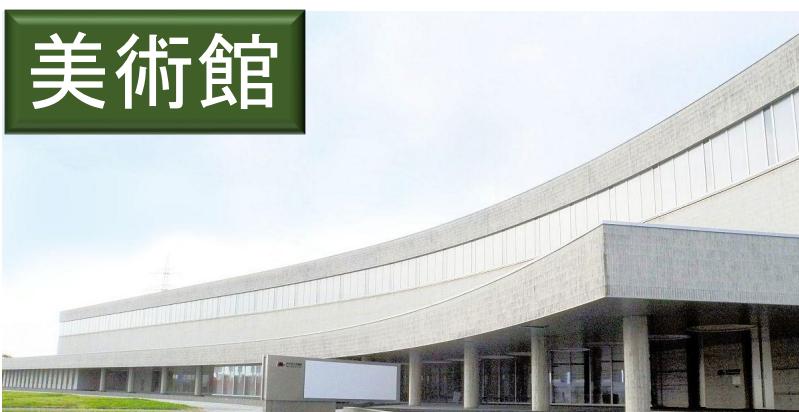
岩手県の社会教育施設

図書館



盛岡駅から徒歩5分の複合施設の一部
年間35万人超が来館 【盛岡市】

美術館



岩手ゆかりの作家を中心とした常設展示
や多彩な企画展が人気 【盛岡市】

博物館



県制百年を記念して1980年に開
館した総合博物館 【盛岡市】

生涯学習推進センター



研究と研修の2本柱で生涯学習関連事
業と人材育成を推進 【花巻市】

岩手県の社会教育施設

陸中海岸青少年の家



太平洋が目の前！海での体験活動が
充実

県南青少年の家



沢登りや幼児向けプログラムが人気
【金ヶ崎町】

県北青少年の家



プラネタリウムとスケート場を併せ持つ
県内唯一の施設

【二戸市】

野外活動センター



震災で全壊後、国の事業を活用して高台
に移転復旧

【陸前高田市】

岩手県内の社会教育施設数

施 設	盛岡	中部	県南	沿岸南部	宮古	県北
公民館 (中央館・地区館・分館)	45	12	9	54	16	5
市民センター等	15	51	76	4	21	30
博物館等	31	24	23	7	8	12
青少年施設	2	2	0	0	0	1
文化施設	5	6	7	5	1	6
図書館・公民館図書室等	10	10	14	5	4	10

「令和6年度社会教育基本調査」より

【事例発表】

県の社会教育施設における「学校・家庭・地域の連携・協働」
(教育振興運動全県共通課題) に関する取組

【協議】

社会教育施設を活用した教育振興運動全県共通課題の推進について

委員からの御意見を聴取

「体験活動の充実」「家庭学習の充実」に向けて、社会教育施設にはどのような役割や支援を期待するか。

今後、社会教育施設が学校・家庭・地域とどのように連携していくべきか。